

# 2025年度 山口県社会人サッカーリーグ入替戦要項

## 1. 目的

2025年度山口県社会人サッカーリーグ1部6位チームと2部2位チームの入替を決定するための試合とする。但し、中国リーグへの昇格チームがあった場合には入替戦は行わないものとする。

## 2. 主催

(一社) 山口県サッカー協会 (以下 県協会という)

## 3. 主管

(一社) 山口県サッカー協会 第1種(社会人)委員会

## 4. 日時・会場

2025年12月7日(日) 第一試合 1・2部 14時30分キックオフ

第二試合 2・3部 17時15分キックオフ

※第一試合が延長になった場合は、キックオフを30分繰り下げる。

おのサンサッカーパーク・サッカー場(天然芝) 【山陽小野田市】

## 5. 運営

試合運営は、第一種社会人リーグ1・2部各チーム(試合を行うチームを除く)の役員で実施する。

役員には、日当1,000円と旅費を2,000円を支給する。

## 6. 参加資格

(1)日本サッカー協会及び県協サッカーハイに第1種登録した正加盟チームであること。

(2)エントリー表にて登録された選手(30名)で、当該チームに各リーグの最終節までに登録された選手であり、試合に選手証を持参できること。

**登録期日 1部:11月5日迄、2部・3部:11月19日迄**

(3)尚、入替戦への参加は、昇格及び残留した場合に次年度の1部もしくは2部リーグでリーグ戦を行う事ができるチームとする。

## 7. 対戦内容

第一試合: 1部6位チームと2部2位チーム

第二試合: 2部11位チームと3部2位チーム

※申し込み後に棄権した場合は、当該チームは次年度の入替戦への参加ができないものとする。

## 8. 競技規程

(1)国際サッカー評議会制定の2024/2025年「サッカー競技規則」及び日本サッカー協会制定の「規約・規程」による。

(2)選手交代は1・2部入替戦が、競技開始前までに登録した最大7名の交代要員の中から、審判の許可を得て5名までで最大3回とハーフタイムを加えて交代することができる。

また、2・3部入替戦が、競技開始前までに登録した最大9名の交代要員の中から、審判の許可を得て9名で9回交代することができる。

(3)ベンチに入ることのできる人数は、1・2部入替戦が交代要員7名、2・3部入替戦が9名、チーム役員が共通で6名(含む通訳)とする。役員の中からその都度ただ1人の者のみが戦術的指示を伝えることができる。必要なときは通訳を同行し、指示を与えることを認める。

(4) 脳振盪によりプレーの続行が困難な負傷等の選手が発生した場合は、救済し脳振盪による交代(再出場なし)の追加を下記の通り適用することが出来る。

① 1試合において、各チーム最大1人まで。ただし、交代の追加は1・2部戦に適用とする。(2・3部戦は、9名全員が交代できるので追加できないことから適用外しない。)

② 「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことが出来る。

③ 「脳振盪による交代」が行う場合に運営は主審と相手チームにその旨を伝える。また、相手チームも「追加の交代」を使うことが出来る。

④ 脳振盪での交代は、「脳振盪を受傷した、またはその疑いが生じた直後」や「フィールド上で の診断、またはフィールド外での診断後」や「選手がその時より前に診断を受け、競技のフィールドに戻った場合を含め、それ以外で脳振盪を受傷した、または疑われる時」はいつでも使用できる。

⑤ 交代枠を使い切っている場合には、交代した選手が代わって再度出場することができる。

(5) 本試合は、日本サッカー協会が定める懲罰規程に従って本試合に係る懲罰問題を処理するため、県協会理事会の決定に基づき県リーグ規律委員会(以下「本規律委員会」という。)を設置する。

(6) 主審により退場を命じられた選手及び役員(以下「選手等」という。)は、自動的に次の公式戦2試合の出場停止を受ける。なお、当該選手等に係る懲罰は本規律委員会が日本サッカー協会の定める懲罰規程に基づき決定する。

(7) 出場資格の無い選手が試合に出場した場合の懲罰は、日本サッカー協会の定める懲罰規程に基づき本規律委員会が決定する。なお、出場資格の無い選手の出場が試合中及び試合後に判明した場合は、その時点で当該試合は没収し、当該選手が所属するチームが0対3での敗戦したものとして扱う。

(8) 今年度での県リーグ戦での警告は継続しない。但し、退場による出場停止処分は継続する。

## 9. 試合時間及び対戦方法

(1) 試合時間は90分とする。

(2) 対戦は1試合とし、規定時間内にて決着がつかなかった場合は、5分休憩後30分間の延長戦を行う。なお、延長戦でも決着がつかなかった場合は、上位リーグの残留とする。

## 10. 審判員他

(1) 審判員は県協会より主審、副審、第4の審判員を派遣する。

(2) マッチコミッショナーは県協会より各試合で1名派遣する。

## 11. ユニフォーム

(1) (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に準拠する。

(2) F PおよびG Kは審判員と類似(黒、紺等)のユニフォームを用いることはできない。

(3) ユニフォームのデザイン、ロゴ等がチーム内で異なっていても、本競技会主催者が認める場合、主たる色が同系色であれば着用することができる。

(4) 正と異なる色のユニフォーム、背番号等をエントリー表にて届け出ること。

(5) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

(5) アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用すること。

(6) エントリー表提出後の変更は認めない。

※ユニフォーム規程は県リーグ要項に同じとする。

## 12. その他

- (1) 試合開始 70 分前にマッチコーディネーションミーティングを実施する。
- (2) 試合開始時にチームメンバーが7名未満の場合は没収試合とし、当該チームの棄権とする。
- (3) メンバー提出用紙はマッチコーディネーションミーティング時に提出すること。
- (4) 大会期間中の負傷及び、事故の処理は当該チームが負うものとし、スポーツ傷害保険等に加入することが望ましい。
- (5) 電子選手証または、登録選手一覧は顔写真を貼付した紙に印刷されたものとする。なお、顔写真の免許証等での代用及びスマートフォンやタブレット等での選手証の提示表示は認めない。
- (6) エントリー表を 2025 年 1 月 24 日（月）午前中までに県リーグ委員長（松並）宛てにてメールで提出すること。メールアドレス：[manzu6922@yahoo.co.jp](mailto:manzu6922@yahoo.co.jp) (FAX不可)
- (7) その他、運営に関する疑義が生じた場合は、県 1 種社会人委員会において協議の上、決定する。